

川辺川ダム建設事業に関する公聴会公述書(2025.09.06)

川辺川を守りたい女性たちの会

代表 原 育美

川辺川を守りたい女性たちの会 代表の原育美です。

穴あきの川辺川ダムの建設に必要な土地や漁業権の強制収用を可能とするために、5月16日、九州地方整備局長は、国土交通大臣に事業認定の申請を行いました。事業認定については、「国は事業に公益性があると認めたとき」に、認定を行うとなっています。川辺川ダム事業に、果たしてその公益性はあるのでしょうか。

まず、公共事業の決定には、環境や、地域社会・経済に与える影響が大きいことから、社会的合意形成が最も重要なことは今や常識です。しかし、地域の合意はまだまだ形成されておりません。れていないと言わざるを得ません。受益者である地域住民、多様な市民団体、そして県民が反対の声を上げています。住民や県民が公共事業の必要性を認めるのは、環境保全の優先性、政策決定から実施決定に至る各段階での情報公開の徹底、さらに、透明性、民主性、合理性、そして、公正性の確保に加え、その事業によって地域社会と経済に持続可能な豊かさがもたらされるかが重要です。地域の生業、豊かさを損なう公共事業はあってはなりません。

① 環境保全の優先性への疑問です

“穴あき”であれば極限まで環境への影響を減らせるとする環境アセスですが、影響はないだろう、あったとしても対策を考える、という曖昧な表現に終始し、科学的・生物学的に検証されたものではありません。各地に建設された小規模の穴あきダムですら、生態系や環境への影響が明らかになる今、高さ107mもの最大流水型ダムができれば、球磨川・川辺川の清流は消え、漁業にも深刻な影響がでるといふ不安は「確信」になっています。地域特有の生態系に対して、もっと謙虚に慎重に、畏敬の念をもって向き合うべきです。

② 社会的合意形成と情報公開について

2020年7月の豪雨から僅か4か月後に、ダム計画は再浮上しました。地域住民が、泥まみれで水害復旧に取り組んでいる最中、どさくさに紛れるように、被害状況の把握、被害拡大の要因に関する検証も不十分なまま、わずかな期間で国土交通省はどのようにしてダム建設に対する社会的合意が得られらと説明できるのでしょうか。この5年間、住民説明会は一度も実地されていません。

国がいう住民への説明の場とは、特定の地域代表者を対象とした説明会や、当事者ではない専門家による検討会のみです。検討会で専門家が直接住民の意見

に耳を傾ける場があったでしょうか。意見を交わす場があったでしょうか。共に現地を視察し、被害者であり、災害の目撃者である住民から説明を受ける機会があったでしょうか。

今も多くの住民、漁業関係者、市民団体がダム計画に強く反対しているのは、国の説明が不十分で、合意形成が図られていない証拠です。これは、民主性と透明性の欠如にもつながります。

住民へ丁寧な説明を心掛けると、国土交通省は繰り返しますが、説明を受けるのは特定の地域代表者のみ。検証委員会は短時間で終了。意見に対しても、ほぼ問題なしの回答で済まされて、問題点は、検証委員会で審議されたと、国の説明責任逃れの口実となっています。住民や一般市民に対しては、説明どころか、繰り返さし出されている質問・要望・共同検証の提案など、その全てが軽視・無視され、回答もなされていません。このことから住民はダム計画の必要性和公益性についても、理解も納得もすることができずにいます。

③ 費用対効果について

「ダムの水害・洪水の防止効果」については、多くの市民だけでなく専門家でも、極めて限定的だと、指摘しています。62 kmの川辺川の上流に、想定量の降雨があった場合のみ、水害防止効果を発揮するもので、本流球磨川上流部の水害防止効果はゼロです。川辺川ダムの建設総額は4900億円と言われ、費用対効果は1.9とされていますが、ダムにより救えると国交省が主張する水害被害予想者を組み込まなければ0.4に過ぎません。また本来組み込んでおくべき維持管理費も含まれていません。

物価高騰が続く社会情勢から、資材費、人件費も含めて建設費の更なる増額は必至です。1.9という費用対効果は今でも意図的数字ではないかと疑問視されています。極めて限定されたダムの効果と、今後の建設費高騰を反映して厳密に、正直に費用対効果を算出し、事業に対する評価を再検討すべきです。

因みに、阿蘇立野ダムは工事延長、物価高騰で建設費が110億円(約10%)増えて1270億円になっています。

④ 地域社会と経済への影響についてです

国内各地に建設されたダムが地域に何をもたらしたのでしょうか。数年で川が濁り、川底はへドロ化し、悪臭を放ち、魚だけでなく昆虫などのあらゆる生き物が激減。下流の海の漁業にも漁獲量減少に伴う地域産業の衰退、地域経済の疲弊をもたらしています。一部の人があるダムによる観光の推進など妄想のまた妄想に過ぎません。

1959年以降、球磨川に建設された3つのダムがいかに清流と人々の暮らしを壊

してきたか、人々の命を危険にさらしてきたかを知る住民の方々は、40年の歳月をかけて2008年に旧川辺川ダム建設の白紙撤回を勝ち取りました。2018年には悲願の荒瀬ダムが撤去され、球磨川の水質に改善の兆しが見られるようになり、次は瀬戸石ダムの撤去と期待が膨らんでいた矢先の2020年に豪雨災害が流域を襲いました。

流域に深い爪痕を残した豪雨災害から5年。地域の未来を冷静に考えるゆとりができた今、守るべきものは清流、やっぱりダムはいらん！との住民の皆さんの想いは抑えようもなく高まっています。ダム計画には地域を潤してきた“清流が育む人々の暮らしと経済”が無視されていると言わざるを得ません。ダムで栄えた地域はなく、清流を失い地域は衰退します。

私たちは、全国に誇る清流日本一の川辺川と、清流が育む『尺鮎』を守るために、2001年に「尺鮎トラスト運動」を開始した団体です。全国の消費者に、川辺川の鮎を産直で販売しています。川辺川の鮎の比類なきおいしさ、香り、姿を堪能して鮎を育む清流の価値を認識してもらい、地域の宝である鮎と清流を守る活動を継続しています。ダム建設により水が濁ることは必至です。川の生き物に甚大な影響が生じることは他の同型ダムの事例でも明らかです。川辺川・球磨川の川師の皆さんにとってまさに死活問題であり、川辺川の清流と尺鮎を愛する全国のトラスト支援者をも落胆させるものです。

真実に背を向け、自然への謙虚さもなく、地域経済の疲弊させ、民意を無視する川辺川ダム建設計画に公益性があると私たちは認めることはできません。よって今回の事業認定申請は取り下げるべきです。

ダム計画は白紙に戻し、ダムによらない流域治水と地域復興が“住民参画”と“住民決定”で取り組んでいくことを住民は望んでいます。ダムでは、地域社会に持続可能な豊かさをもたらすことはできません。川の再生にこそ国土交通省は力を注ぎ、地域が豊かな地域資源を取り戻し、持続可能な社会の実現に向けて尽力されることを、強く願います。